

民生委員・児童委員だより



こばと

発行：草津市民生委員児童委員協議会
編集：同広報委員会

〒525-0032 草津市大路二丁目1番35号 キラリエ草津4階
社会福祉法人草津市社会福祉協議会内 電話：077-562-0084

**民生委員・児童委員は
このまちに笑顔を広げます。**

「支えあう 住みよい社会 地域から」



子どもフェスタ参加



親子サロン



活動紹介パネルの展示



小学校の登下校の見守り



**身近な相談相手、見守り役として
地域の安全・安心を支えています。**



民生委員・児童委員の日 活動強化週間



民生委員・児童委員の存在や活動について地域住民の方々に周知を図り、理解を深めていただきながら、地域住民との関係づくりや日頃の見守り、相談等を円滑にすすめるために、毎年5月12日から18日までを「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」と定め、民生委員・児童委員活動やその役割を積極的にPRする期間としています。



今年度に実施した活動を写真で紹介します。

あなたの近くにも民生委員・児童委員がいます

ひとりで悩まず、地域の**民生委員・児童委員**に相談してください

● 高齢者や介護に関する相談 ●

- 一人暮らしで何かあったら心配
- 家族を介護しているが、自分が倒れたらどうしよう
- 介護保険サービスの手続きを教えてほしい



● 子育てに関する相談 ●

- 子育てに自信がない
- 知り合いが近くにおり、相談できる人がいない
- 子どもがいじめられているかもしれない
- 初めての妊娠で、出産・子育てが不安



● 障害の支援に関する相談 ●

- 日常生活に不安があるため、障害福祉サービスを使いたい
- 車いすを購入するための補助はあるのか知りたい
- スロープ、手すりを設置したい



● その他の相談 ●

- 生活が苦しくて困っている
- となりの家から毎日怒鳴り声が聞こえる
- 新聞がたまつたまま、洗濯物がずっと干しきりの家があり気になる



暮らしの中の心配ごと、悩みごとを一人で抱えていませんか？
あなたの身近な相談相手として、その内容に応じて関係機関への
「つなぎ役」になります。
どうぞお気軽にご相談ください。



滋賀県民生委員・
児童委員キャラクター
「びわっこ ミンジー」

あなたの地域の民生委員・児童委員